

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次世代を創る子どもたちの育成

政策分野2 学校教育

目指す姿	
学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
関連するSDGs17のゴール	
施策1	<p>確かな学力の育成</p>  <p>子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。</p>
施策2	<p>豊かな心の育成</p>   <p>自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。 また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組みます。</p>
施策3	<p>健やかな体の育成</p>   <p>子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。</p>
施策4	<p>特別支援教育の充実</p>   <p>特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。</p>

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名		単位			説明又は計算式	
1	学校が好きな児童生徒の割合				%	「学校が好き」と答えた児童生徒の数／回答総数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	93	94	96	100	目標達成に至らなかったため、Q-Uによる学級経営の改善などにより、学校に対する満足度の向上に取り組んでいく。
	実績	88	-	-		
2	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（小学6年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	102.2	102.9	103.6	105.0	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	97.3	-	-		
3	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（中学3年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	98.6	99.2	99.8	101.0	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	91.9	-	-		
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（小学5年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	104.2	104.4	104.6	105.0	全国平均を上回ったが、目標達成には至らなかったため、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	104.0	-	-		
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（中学2年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	99.2	99.4	99.6	100.0	目標は達成したが、引き続き、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	99.2	-	-		

2 施策の評価

施策1	確かな学力の育成
今年度の重点方針(方向性)	<p>子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。</p> <p>また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。</p>
取組状況	<p>【1】 あいづっこ学力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進委員会において、事業実績の検証と評価を行い、指標達成には至らないものの改善傾向にあることから、これまでの事業を継続し、より徹底させていくことが必要であるとの評価を得たため、さらに徹底した取組を推進している。 ・これまでの学力向上推進の更なる充実のため、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成したことにより、児童生徒は全国学力・学習状況調査の出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図った。 ・児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うために、令和4年度には中学生を対象として「実用数学技能検定」を加え、また、令和5年度には中学生を対象として「実用漢字技能検定」を加え、各種検定受検に対する補助を実施した。 ・学校図書館支援員について、各学校の好事例を全市へ展開すべく担当支援校の入れ替えを行った。 <p>【2】 指導研究に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上にかかる取組で、指導主事による学校訪問や教育研究委託等の実施、さらには、学校における知能検査の実施及び情報収集等、児童生徒の個々の状況把握に努めてきた。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置した。 <p>【3】 外国語指導助手等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校3・4年生にも各クラス20時間程度の外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、小中学校の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた新しい派遣体制を確率した。 <p>【4】 コミュニティ・スクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行や社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化するなど、学校や教職員だけでは解決できない課題も増えていることから、学校運営協議会の導入を推進し、令和2年度において全ての学校がコミュニティ・スクールとなった。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されており、各学校運営協議会において、教育課程の編成、学校経営、組織編制などについて議論されている。 ・湊小・中学校学校運営協議会の意見を踏まえ、湊地域の義務教育学校の移行に向けて、準備を進めた。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】 あいづっこ学力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校・中学校ともに全国平均を下回っているため、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、全市立学校で全国・県平均を上回ることを数値目標に掲げ、4つの視点から、多角的かつ総合的に学力向上の取組を実施していく。 ・全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえながら、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を継続して実施し、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とするとともに、問題作成とおして教員の指導力向上に取り組んでいく。 ・家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。 ・デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。 ・大学生や退職教員等を活用しながら、数学の学力向上に向けて取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、拡充を図りながら、継続して取り組んでいく。 <p>【2】 指導研究に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の吟味や機会の充実に努めていく。また、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するため司法機関との適正な連携を図るなど、学校への支援体制のさらなる充実に取り組んでいく。 <p>【3】 外国語指導助手等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの新学習指導要領に基づき、小学校における外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手（ALT）の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・引き続き民間事業者への業務委託を継続しながら、実効性のある指導体制を構築していく。 <p>【4】 学校のあり方検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校の状況を把握しながら検討していく必要がある。このため、市立学校の設置に係る義務教育学校や小規模特認校制度等の導入など、学校規模の適正化等の様々な課題について、学校運営協議会からの意見を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していく。

施策2	豊かな心の育成
今年度の重点方針(方向性)	<p>自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。</p> <p>さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。</p>
取組状況	<p>【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたことから、令和元年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市における人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 令和5年度から「あいづっこ黒板アートコンテスト」を実施し、地域の歴史や文化を題材とすることで、中学生に対して郷土理解の促進を図った。 <p>【2】適応指導・教育相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行った。また、いじめ防止等対策事業において、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関等が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、未然防止、早期発見、早期解決ができる体制を整えるとともに、児童等を取り巻く社会環境の変化に対応するため平成30年4月に「いじめ防止基本方針」の一部改定を行った。 一定の要件を満たした民間施設を適応指導教室として通所を認めるなど、学校以外の場における学習活動等の支援に努めた。 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> より一層、人材育成を図るため、学校のニーズを把握し、利用促進に努め、「あいづっこ黒板アートコンテスト」を加えながら、継続して事業を実施していく。 <p>【2】適応指導・教育相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒及び保護者等から多岐にわたる相談が寄せられており、関係部局との連携・協力をさらに深め、一層効果的な相談体制の充実に努めていく。 学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。

施策3	健やかな体の育成
今年度の重点方針(方向性)	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。 また、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進、並びに学校給食施設の整備等の検討を行い円滑な学校給食の実施に取り組みます。
取組状況	<p>【1】学校保健・体育活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進に努めた。 ・令和4年度の全国体力・運動習慣等調査の結果では、小学生は全国平均を上回ったが、目標を達成できず、中学生は平均を下回ったが、目標を達成できた。 ・部活動については、競技力や技術の向上や、指導をとおして地域の方とふれ合うことにより、基本的な礼儀を身に付け、日常生活習慣を見直そうとする態度を養うために、部活動指導員を配置し、関係機関と連携して取り組んだ。 ・休日の運動部活動の地域移行については、令和4年度には、複数の競技による週末合同練習会を実施するとともに、北会津中と、きたあいづスポーツクラブによる総合型地域スポーツクラブへの運営委託を実施した。さらに、市体育協会と連携し、週末合同練習会指導者の調整・選定を行った。 ・令和5年度には、合同練習会実施種目を市立学校に設置している全14種目に拡充し、地域スポーツクラブへの運営委託や地区の体育協会に部活動指導を移行した。さらに、文化部では吹奏楽において、関係団体と連携し、取組を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、各学校に必要な保健衛生用品（マスク、アルコール消毒剤、非接触型体温測定器等）を整備した。 <p>【2】学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育や食物アレルギー対応の取組を推進するために、県が配置する学校栄養職員等の未配置校に対して市独自に学校給食栄養支援員を配置した。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供して消防機関との連携を図っている。 ・老朽化している給食施設設備等については、計画的に必要な修繕を行った。 ・学校給食における放射線の不安を払拭するため、学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表してきた。 ・学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理及び食材購入を市の業務とした。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】学校保健・体育活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の保健管理への取組を継続していく。 ・「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を開催し、少子化が進行する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図っていく。 ・令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、「部活動週末合同練習会」により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。 <p>【2】学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している給食施設設備について修繕や更新を計画的に行っていく。 ・給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理し、新たな給食施設の整備を含め、効率的な管理運営の検討を行っていく。 ・学校給食費の適正な管理を行うとともに、未納対策や納付相談に取り組むなど、食材の購入も含めた学校給食費の公会計制度の適切な運用を図っていく。
施策4	特別支援教育の充実
今年度の重点方針(方向性)	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。
取組状況	<p>【1】特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な配慮を要する児童生徒について、専門的な知識を有する者で構成する教育支援委員会による調査や相談により、専門的な判断のもと、適正な就学先の選択を支援している。 ・学校の実情に合わせて特別支援教育支援員を配置するとともに、日常的に保護者等の相談を受ける教育相談員を増員するなど、支援体制の充実を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいのある子どもの成長過程に応じた一貫した支援の仕組みを教育機関だけでなく、保育機関、医療機関、福祉関係機関等と連携しながら構築する必要がある。特に就学前の児童について、福祉部門との連携を強化し、相談体制を整え、支援の充実を図っていく。 ・平成30年度より実施している「5歳児発達相談事業」と連携し、早期発見や早期支援を実施することにより、適正就学及び二次的不適応の予防に繋げていく。 ・特別支援教育支援員の増員を検討し、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備するなど共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育の推進を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4-2	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	教育委員会 教育総務課あいづっこ育成推進室
6-1	社会体育事業	教育委員会 スポーツ推進課
20-1	障がい者差別解消推進事業	健康福祉部 障がい者支援課
25-2	交通安全推進事業	市民部 危機管理課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野2「学校教育」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「確かな学力の育成」については、家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。また、デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。
- ・施策3「健やかな体の育成」については、令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、部活動週末合同練習会により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。また、学校給食については、学校給食費の適正な管理を行うとともに、未納対策や納付相談に取り組むなど、食材の購入も含めた学校給食費の公会計制度の適切な運用を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 確かな学力の育成							
1		◎	柱4	4.1	あいづっこ学力向上推進事業	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.1	指導研究に要する経費	継続	教育委員会学校教育課
3		◎	柱4	4.1	外国語指導助手等活用事業	継続	教育委員会学校教育課
4		◎	柱4	4.1	学校のあり方検討事業	継続	教育委員会学校教育課
5			柱4		コミュニティ・スクール推進事業	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		学校評価事業	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4		スクール議会開催事業	継続	教育委員会学校教育課
8			柱4		複式学級対策事業	継続	教育委員会学校教育課
9			柱4		修学旅行等児童生徒引率に要する経費	継続	教育委員会学校教育課
施策2 豊かな心の育成							
1		◎	柱4	4.1	あいづっこ人材育成プロジェクト事業	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.a	適応指導・教育相談事業	継続	教育委員会学校教育課
3		◎	柱4	4.a	いじめ防止対策事業	継続	教育委員会学校教育課
4			柱4		スクールカウンセラー活用事業	継続	教育委員会学校教育課
5			柱4		森林環境学習事業	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		総合的な学習支援事業	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4		郷土理解学習推進事業	終了	教育委員会学校教育課
8			柱4		小学校芸術鑑賞事業	継続	教育委員会学校教育課
施策3 健やかな体の育成							
1	◎	◎	柱4	4.1	地域部活動推進事業費	継続	教育委員会学校教育課
2			柱4		児童生徒安全対策事業	継続	教育委員会学校教育課
3			柱4		学校保健管理事業	終了	教育委員会学校教育課学校保健給食室
4			柱4		学校環境衛生管理事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
5			柱4		児童生徒各種大会出場補助金	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		体育大会運営費	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4	4.1	部活動運営体制構築事業	継続	教育委員会学校教育課
8			柱4	4.1	学校給食費徴収等事務費・学校給食食材購入費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
9			柱4		学校給食調理等に要する経費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
10			柱4		学校給食維持管理事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
11			柱4		学校給食栄養支援員配置に要する経費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
12			柱4		学校給食食材検査事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
13		◎	柱4		学校給食施設整備事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
14			柱4		新学校給食センター整備事業	終了	教育委員会学校教育課学校保健給食室
施策4 特別支援教育の充実							
1		◎	柱4	4.5	教育支援委員会経費	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.5	特別支援教育支援員事業	継続	教育委員会学校教育課
3			柱4		医療的ケア児支援事業	継続	教育委員会学校教育課
4		◎	柱4	4.5	特別支援学級関係費	継続	教育委員会学校教育課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 確かな学力の育成

1	事業名	あいづっこ学力向上推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	長期的かつ総合的な視点から学力向上を進めていくため、令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を構築し、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上のアプローチを図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,227	41,925
			所要一般財源	22,227	14,652
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の学力調査問題(チャレンジテスト)を作成し、児童生徒は全国学力・学習状況調査の「出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図った。 ・児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うために、令和4年度には中学生を対象として「実用数学技能検定」を加え、また、令和5年度には中学生を対象として「実用漢字技能検定」を加え、各種検定受験に対する補助を実施した。 ・学校図書館支援員について、各学校の好事例を全市へ展開すべく担当支援校の入れ替えを行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。 ・デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。 ・大学生や退職教員等を活用しながら、数学の学力向上に向けて取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、拡充を図りながら、継続して実施していく。 				
2	事業名	指導研究に要する経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上にかかる取組で、学校訪問や教育研究委託、知能検査の実施等、児童生徒の個々の状況把握に努めている。加えて、外部の専門スタッフを配置し、多様化・複雑化した課題を解決するための体制整備に取り組んでいく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,121	4,121
			所要一般財源	4,121	4,121
概算人件費			5,991	5,991	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導委員会を通じた教員の指導力向上に取り組んできた。 ・家庭での生活習慣と学習の改善のための学校と家庭との連携に努めてきた。 ・学校経営に関する課題や学習指導に関する研修をもとに、学校訪問や各種研修会を通して、全市立学校へ伝達・指導を行った。 ・法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置し、教職員の負担軽減に努めた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上や教員の資質向上のためには、児童生徒の実態の把握や情報収集、状況把握を行う必要がある。 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の精査や機会の充実に努めていく。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、学校への支援体制の充実に取り組んでいく。 				
3	事業名	外国語指導助手等活用事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚の涵養を図るため、民間派遣会社と派遣契約を結び、市立学校の外国語活動及び英語科の授業に外国語指導助手(ALT)を派遣する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	49,332	49,346
			所要一般財源	49,332	49,346
概算人件費			749	749	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年度から小学校5、6年生において外国語活動が必修となり、また平成24年度からは中学校英語科の授業時数が増となったため、外国語指導助手を派遣し外国語活動・英語科の授業の充実を図った。さらに、新学習指導要領の全面実施により、小学校3・4年生にも各クラス20時間程度の外国語指導助手の派遣をするとともに、小中の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた派遣体制を確立した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・外国語指導助手が民間事業者からの派遣であることを踏まえながら、実効性のある指導体制を構築するため、配置状況や業務内容を検証しながら実施していく。 				

4	事業名	学校のあり方検討事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	教育委員会制度改革や、文部科学省において市町村の判断による義務教育学校の設置や特認校制度の導入など、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、国県や地域・社会の動向を見据えながら検討を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	98	208
			所要一般財源	98	208
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の児童生徒数の推移等、各学校や地域の実情や課題を踏まえながら、社会の変化に対応した学校づくりの検討を行った。 ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置し、今後の学校のあり方について、保護者や地域の意見を聴取してきた。 ・地域の特性を生かした学校づくりのため、令和3年度に義務教育学校（河東学園）を設置し、また、令和5年度から小規模特認校制を導入（大戸小・中学校）した。 ・湊小・中学校学校運営協議会からの要望を踏まえ、湊地域の義務教育学校の設置に向けて、準備を進めてきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校や地域の状況を把握しながら検討していく必要がある。 ・市立学校の設置等においては、学校規模の適正化等の様々な課題に対応するため、義務教育学校や特認校制の導入など、学校運営協議会等からの意見等を踏まえ、魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組んでいく。 				
5	事業名	コミュニティ・スクール推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置により、「コミュニティ・スクール」を運営し、地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくりを推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,810	1,810
			所要一般財源	1,810	1,810
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度には、全ての学校において学校運営協議会が設置され、市内全体で地域とともにある学校づくりに向けた体制が整備された。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されており、各学校運営協議会において、教育課程の編成、学校経営、組織編制などについて議論されている。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少など、学校を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、地域に根ざした学校づくりが、より一層求められている。また、学校運営協議会の存在やその意義についても保護者や地域住民の理解が進み始めている。 ・地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」を核とし、地域学校協働本部と連携しながら、「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制を推進していく。 				
6	事業名	学校評価事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	全ての市立学校において、学校自らが行う「自己評価」と外部の人材による「学校関係者評価」を行い、自校の教育活動の成果や課題を明らかにして教育水準の向上を図り、特色ある学校づくりを行うとともに、結果を公表して開かれた学校づくりを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月に改正され学校教育法において「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努める」ことが規定された。 ・本市では、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりのため、平成17年度より先行実施している。今後も、時代や実態に応じた評価内容になるよう見直しを行ったり、評価者への情報発信のあり方等を改善したりするなど、より効果的な学校評価が実施できるよう工夫改善に努めていく必要がある。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、より効果的な学校評価とするため、評価内容の改善案を示したり、評価者への情報発信のあり方等を示したりするなど、市が、制度改善に積極的に関わり、地域の声が、さらに学校運営に活かされるよう、改善を図っていく。 				

7	事業名	スクール議会開催事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	子どもたちがまちづくりについて自ら学び、考えたことを発表し、市長との意見交換を通して本市のまちづくりや市政への関心を高められるようにするとともに、子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、意見を表明する機会の創出を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	52	34
			所要一般財源	52	34
概算人件費			375	375	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までは、「スクール議会」と「市長との懇談会」を隔年で実施。平成29年度からは、いずれも毎年実施している。 スクール議会実施校 令和4年度：河東学園（後期課程） 令和5年度：第一中学校 市長との懇談会実施校 令和4年度：湊小学校 令和5年度：一箕小学校 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考え、自由に自己の意見を表明する機会を確保するため、本事業を継続していく必要がある。 今後も本事業を継続して実施し、スクール議会等の成果は「学校教育課だより」等により実施校以外へも周知を行い、多くの児童生徒に反映できるよう取り組んでいく。 				
8	事業名	複式学級対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	児童生徒の減少により、複式学級が設置された市立学校に非常勤講師を配置し、単一学年での授業による指導の機会を増やし、子どもたちの教育環境の充実に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,671	3,749
			所要一般財源	3,671	3,749
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から複式学級への非常勤講師の予算化を実施。平成30年度は湊小学校、令和元年度からは大戸小学校において県費による非常勤の複式補正が配置されなかったため、市予算で非常勤講師を配置した。また、令和2年度からは会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体の少子化の流れにより、児童生徒が減少し、今後も複式学級が設置される学校が複数校想定される。市費での非常勤講師の配置は、複式学級の単一学年での学習を可能にし、児童の学力向上等を図っていくためには不可欠であるため、今後も継続した対策を講じていく。 				
9	事業名	修学旅行児童生徒引率に要する経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	修学旅行で児童生徒を引率する教職員に対し、県の通知に基づき拝観・入場料、旅行取扱料金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,297	1,129
			所要一般財源	1,297	1,129
概算人件費			225	225	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行において児童生徒引率にあたる教職員の旅費・宿泊費等は、市町村立学校職員給与負担法により県の負担になるが、拝観・入場料及び旅行取扱手数料は県負担対象外のため、市がその費用を負担してきた。なお、修学旅行先によって対象経費が異なる。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行の旅行先が各学校によって異なるため、特に拝観料及び入場料については一人あたりの経費に差が生じている。小学校よりも中学校の方が対象経費が高額となる傾向にある。 今後もこれまでと同様に円滑な行事の実施のために継続して実施していく。 				

施策2 豊かな心の育成					
1	事業名	あいづっこ人材育成プロジェクト事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,661	5,392
			所要一般財源	4,661	5,392
概算人件費			749	4,392	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたことから、平成31年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 「映画から学ぶ」、「地域から学ぶ」、「まなべこツアー」の3つの事業を展開した。 令和5年度から「あいづっこ黒板アートコンテスト」を実施し、地域の歴史や文化を題材とすることで、中学生に対しても郷土理解の促進を図った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 映画監督の講演、会津の歴史・文化等を学ぶ機会の提供及び地域内外の企業等からの講師派遣の支援等を行っているものの、本事業を利用しない学校もあるため、利用促進の取組を行う必要がある。 人材育成を図るためには、長期的な視点での取組が必要であることから、各学校へ本事業の目的や利用について更なる周知を図り、学校のニーズの把握をし、利用促進に努め、文化芸術に関連するメニューも加えながら、継続して事業を実施していく。 				
2	事業名	適応指導・教育相談事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	教育相談員が、いじめ、不登校、虐待等の問題を抱える児童生徒やその保護者の電話相談や来所相談に応じる。また、不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,847	22,328
			所要一般財源	10,406	19,942
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員が、問題を抱える児童生徒や保護者の悩みを解決することで、楽しい学校生活を送ることができるよう取り組んだ。(令和3年度に1名増員。)、さらには、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけるなど、多様な支援に努めた。 適応指導教室において、入級した児童生徒が問題を解決し、学校へ復帰したり、将来の自立に向けた支援に努めた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる相談が寄せられており、今後も不登校問題を抱える児童生徒の居場所の確保及び復帰に向けた取組を継続していく必要がある。 児童生徒や保護者等の相談により適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーや関係部局との連携・協体制度を強化し、指導及び相談体制の充実に努めていく。 学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。 				
3	事業名	いじめ防止対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」、「あいづっこをいじめから守る委員会」等を機能させ、本市の子どもたちが安心して学び、健やかに成長するためいじめの根絶に向け市民一丸となった取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	168	168
			所要一般財源	168	168
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」「あいづっこをいじめから守る委員会」等を開催し、いじめの未然防止、いじめの早期発見及び早期解消その他いじめ防止のための対策について、意見交換を行うなど、関係機関等との連携を図った。 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> いじめの根絶に向けては、市、教育委員会、学校、保護者などが連携を図り、それぞれの立場での責務や役割を果たすよう、一丸となった取組を継続していく。 児童生徒の学校生活における満足度や意欲、さらには、学級集団の状況についてアンケート調査を実施し、そのデータ結果を活用することで、いじめの早期発見に繋げていく。 				

4	事業名	スクールカウンセラー活用事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	高度で専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを市立学校に派遣することにより、悩みを持つ児童生徒やその保護者、さらには指導を行う教員の相談に応じ、その解決に資する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,400	2,610
			所要一般財源	2,400	2,610
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・スクールカウンセラーが不登校や問題行動に悩む児童生徒や保護者、指導する教員の相談に応じ、専門的な指導助言を行うことにより、的確かつ迅速に問題を解決し、児童生徒が楽しく学校生活を過ごし授業に参加することができるようになってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者や教員の相談件数も増加傾向にあり、学校経営や家庭との連携の観点からも、児童生徒の不登校や問題行動等の早期対応に果たすスクールカウンセラーの役割は非常に大きい。 ・教育環境の実現に向けて取り組むため、福島県スクールソーシャルワーカー派遣事業もあわせて活用するなど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携した相談体制の一層の充実を図っていく。				
5	事業名	森林環境学習事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市民参加の森林づくりを促す目的で、県が独自に交付する森林環境交付金を財源として、市立学校で実施している様々な森林環境保全学習活動に対し、奨励金を交付し支援を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度より、県の「森林環境税」を財源に事業を開始した。また、県の森林環境税条例の改正により、課税期間が令和7年度まで延長されたことにより、本事業も継続実施となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林と人との関わりに関心をもち、森林と生き物のつながりを考え、体験や保全活動・学習活動・造形活動を関連づけて進めていく。学習して獲得した環境保全の態度や知識を日常化し、より一層の森林環境保全やより良い環境づくりへ主体的に関わることができるようにすることが課題である。 ・地域の「森林ボランティア」などに協力を依頼し、市民協働により事業を一層充実させ、森林環境への理解を深めるよう取り組んでいく。				
6	事業名	総合的な学習支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	各市立学校の「総合的な学習の時間」における学習の取組に対し、学級数等に応じて奨励金を交付することにより、講師謝金や交通費等の経費の一部を支援し、各学校の体験活動や探究的な学習の振興・充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	393	393
			所要一般財源	393	393
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市立学校の児童生徒（小学校3年生～中学校3年生）の「生きる力」を育むため、通常の授業では学ぶことのできない体験活動や探究的な学習等を通して、学習意欲の向上、問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各市立学校において、総合的な学習の時間の充実を図るため、外部講師の招へいや体験学習に取り組むなど、学習の場の拡大や多様な学習形態の導入のためには、継続した支援が必要である。 ・総合的な学習の時間の学習をとおした教科横断的で探究的な学習を展開することにより、児童生徒の問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることができると、今後も継続した支援を行っていく。				

7	事業名	郷土理解学習推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	郷土理解学習の推進については、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」に統合し、実施していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
概算人件費					
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」の一貫として実施し、平成27年度からは、会津若松歴史資料センターや院内御廟を見学する「まなべこツアー」を実施し、郷土の歴史や文化を体験的に学ぶ学習を進めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・郷土理解学習推進事業については、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」のうち、地域の歴史や人物についての学習活動である「まなべこツアー」により実施してきたところであり、郷土理解教育の充実を図る機会として大きな役割を担っており、継続した取組が必要であることから、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」に統合して実施していく。				
8	事業名	小学校芸術鑑賞補助金事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	演劇や音楽演奏等の芸術鑑賞を通じて、21世紀を担う人間性豊かな児童の育成を図るため、芸術鑑賞事業を実施する各市立小学校のPTAに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,850	1,870
			所要一般財源	1,850	1,870
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・小学校のPTAが芸術鑑賞事業を実施するにあたり、学級数に応じた補助金を交付し、児童数の多少にかかわらず事業が実施できるよう保護者負担の軽減を図った。 ・地域に根ざした事業として一層の定着を図るため、平成24年度より保護者や地域住民の方にも広く芸術鑑賞会への参加を呼びかけた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校の学級数に応じた補助金を交付しているところであり、公演料との差引額についてはPTAが負担することで、一定程度の受益者負担を求めている。 ・保護者や地域住民も含めて、芸術を身近に感じ鑑賞できる貴重な機会を提供し、人間性豊かな児童の育成に寄与していることから、事業の必要性は高く、継続的に実施していく。				

施策3 健やかな体の育成

1	事業名	地域部活動推進事業費			法定/自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	休日における部活動を地域の活動として実施できるようにするため、関係団体等と連携し、指導できる地域人材や会場を確保するとともに、指導者及び児童生徒の質的な向上を目指し、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	15,494	15,687		
			所要一般財源	5,166	120		
			概算人件費	1,798	1,798		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度は、複数の競技による週末合同練習会を実施するとともに、北会津中と、きたあいづスポーツクラブによる総合型地域スポーツクラブへの運営委託を実施した。さらに、市体育協会と連携し、週末合同練習会指導者の調整・選定を行った。 ・令和5年度は、週末合同練習会実施種目を市立学校に設置している全14種目に拡充し、地域スポーツクラブへの運営委託や地区の体育協会などに部活動指導を移行した。また、文化部では吹奏楽において、関係団体と連携し、取組を開始した。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		部活動週末合同練習会を実施する。	・部活動の選択肢が増える。 ・指導内容の質が向上する。	・希望する部活動ができるようになる。 ・生徒の技能が向上する。		・持続可能な部活動体制が整備される。 ・生徒の協調性、粘り強さ、忍耐力等が培われる。	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
週末合同練習会への生徒参加率		5%	50%				
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、部活動週末合同練習会により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。 ・活動場所の確保については、大学や公共施設の活用や参加生徒の分散化などにより工夫して対応し、指導者の確保については、引き続き、関係団体などを連携し、対応していく。						

施策3 健やかな体の育成					
2	事業名	児童生徒安全対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を必要に応じて支給している。また、緊急事態発生時の連絡体制を構築し、児童生徒が被害に遭わないように関係機関と連携を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	170	308
			所要一般財源	170	308
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を支給している。 ツキノワグマ等危険動物出没時などの連絡体制及び対応方法について整備し、対応している。 新入学児童に防犯用ホイッスルを配付し、事故や不審者への対策を行っている。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体や関係機関との連携を密にした取組が図られるようにしていくことが必要である。 地域ボランティアが中心となった登下校時の地域活動は、安全対策、不審者対策、非行防止対策に極めて有効であるため、本事業を継続して進めていく。また、緊急事態発生時の連絡および対応についても、関係各課と連携しながら迅速かつ適切に対応していく。 				
3	事業名	学校保健管理事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：児童生徒、教職員の健康管理 内容：学校保健安全法に基づく幼児、児童、生徒、教職員の健康診断や学校医等による健康相談を実施する。また、飲料水水質検査等の各種衛生検査及びプール水等の衛生管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	92,630	60,220
			所要一般財源	72,207	56,984
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 学校医等と連携して、幼児、児童、生徒、教職員の健康診断を実施している。 令和2年度からは教職員のストレスチェックを実施。 新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校にアルコール消毒剤、非接触型体温測定器等を整備した。 女子トイレへの生理用品の配備を小・中学校各1校ずつ試行的に実施している。 学校薬剤師と連携して、プール水質検査を実施している。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 高ストレス判定や長時間労働をしている教職員は一定数いるが、面接指導につながっていない状況にあるため、受診しやすいような体制を整備する必要がある。 女子トイレへの生理用品の配備については、利用状況を把握、検証し、今後の方向性を検討していく。 学校保健安全法及び学校環境衛生基準に基づいた学校環境衛生管理の実施を継続していく。 				
4	事業名	学校環境衛生管理事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	目的：学校の衛生管理及び安全管理 内容：学校保健安全法に基づく飲料水水質検査等の各種衛生検査、給水設備・プール設備の衛生管理及び安全管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
概算人件費					
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 直近のプール改修：一箕小プール及びトイレ水洗化（令和2年度）、城西小プール（令和3年度） 城北小プール附属棟新築（令和3・4年度） プールの和式トイレの洋式化（簡易水洗）：日新小、永和小（令和4年度） 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	施設管理と衛生管理の分野を分離し、施設管理は小・中学校維持管理費（プール維持管理）に、衛生管理は学校保健管理事業に統合する。				

5	事業名	児童生徒各種大会補助金	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	児童生徒が、学校教育活動により、国、地方公共団体等が主催する音楽・体育・英語弁論大会などに出場する場合、必要となる経費に対し補助金を交付する。加えて、音楽大会などの文化芸術分野の全国大会に出場する場合に激励金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,126	22,423
			所要一般財源	18,126	22,423
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が大会に出場する際の交通費・宿泊費・楽器運搬費について、補助金を交付することで、保護者の経済的負担を軽減してきた。 交通費の補助割合は、東北大会出場の場合は9割、全国大会出場の場合は全額補助に引き上げた。宿泊費は、地区大会及び県大会に出場する場合は上限1泊5,000円、東北大会及び全国大会に出場する場合は上限1泊6,000円とした。 文化芸術分野の全国大会に出場する児童生徒に対し、激励金を交付した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や学校からの要望を受け、補助割合等の見直しを行ってきたが、上位大会へ進むほど遠隔地での開催となることから、保護者負担は増加している。 児童生徒が安心して各種大会に出場できることで、活躍の場が広がり、貴重な経験を積み、心身ともに健全な児童生徒の育成につながるものである。 交通費及び宿泊費について、他自治体の状況を参考として、一定程度の受益者負担を求めながら補助を継続していく。 				
6	事業名	体育大会運営費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	小学校及び中学校の体育大会を運営するほか、市中学校体育連盟に対し、補助金を支出する。また、県大会、東北大会運営のため、開催地負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,632	7,694
			所要一般財源	7,632	7,694
概算人件費			564	564	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 体育大会は、児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、部活動等教育活動の充実を図るため、市内の全小中学校(私・県立含む)が参加している。 県大会及び東北大会が市内で開催される場合、開催地負担金を支出し、大会運営に協力してきた。 在籍生徒数に応じた負担金について、生徒数の減少に伴い参加者負担額が増加したことから、令和2年度より補助金を1人当たり40円から140円に増額した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、学校教育の充実のため実施している体育大会の運営等に要する経費であり、継続して支援していく必要がある。 少子化に伴う部活動数の減少などにより、中体連における大会運営の維持が難しい現状から、大会運営の支援のあり方について関係団体等と調整を図っていく。 				
7	事業名	部活動運営体制構築事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	部活動において自らをより高めるといふ本来の目的を達成するため、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,441	5,439
			所要一般財源	1,552	2,552
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な練習時間や休業日の設定など、部活動の適正化につながる取組を推進するために部活動指導員について、令和4年度は6名、令和5年度は7名を配置した。 部活動を担当する教員の支援を行うことにより、部活動指導体制の充実が図られた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金を活用しながら、継続して部活動指導員を配置していく。 今後も「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組んでいく。 				

8	事業名	学校給食費徴収等事務費・学校給食食材購入費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：学校給食の安定的な運営 内容：学校給食費の徴収・管理及び学校給食食材の購入	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	637,495	618,580
			所要一般財源	101,165	96,134
概算人件費			22,566	22,566	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に学校保健給食室を設置し、令和5年4月から公会計制度の導入を決定。 ・令和4年度に学校給食費の徴収等に関する規則の制定及び学校給食費管理システムを導入。 ・令和5年度から学校給食費の公会計化による運用開始。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に伴う食材価格の高騰により、学校給食費の増額改正の検討が必要である。 ・国で学校給食費の無償化に向けた検討がされているため動向を注視していく。 ・学校給食費の適正な徴収管理とともに、保護者の公平性の観点から未納対策を講じていく。 ・地産地消の取組を継続し、効率的な調達方法を検討していく。 				
9	事業名	学校給食調理等に要する経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：学校給食業務の効率化を図るため、調理等業務について民間に委託する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	357,353	357,774
			所要一般財源	357,353	357,774
概算人件費			1,798	2,996	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理・洗浄業務は、平成13年度から民間委託を進め、現在は16調理場中15調理場が民間委託となっている。 ・令和3年度から契約更新の時期に合わせ、学校給食調理・洗浄業務と運搬業務を一体的な業務として委託する方法を導入した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・調理員の退職の状況、及び、学校給食施設の老朽化に伴う新たな給食センターの整備など、今後の状況の変化に対応した業務委託の期間・内容等について検討していく。 				
10	事業名	学校給食維持管理事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：学校給食実施基準に基づく、給食施設設備の管理運営等の充実。心身の成長や地産地消に資する食育の推進。市学校給食アレルギー対応基本指針に沿った学校給食の提供と対応。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	165,252	205,749
			所要一般財源	151,852	198,799
概算人件費			34,345	34,857	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所指導や老朽化による給食施設設備の修繕等を計画的に実施してきた。 ・食育に関する情報提供及び地元生産者からの農産物調達を推進してきた。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供し、消防機関との連携を図っている。 ・漆器やPEN樹脂製食器等の、食育に資する学校給食関係資材の充実を図った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設設備の老朽化に伴う、保健所指摘事項の改善及びボイラー等の設備の改修や入替を検討していく。 ・食材価格の高騰が続く中、各調理場における食材の調達や献立の工夫など、学校給食を安定的に提供できるような取組を継続して行っていく。 ・さらなる地産地消の推進のため、地元農産物の調達方法等について検討していく。 				

11	事業名	学校給食栄養支援員配置に要する経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安全・安心な学校給食の提供と食育や食物アレルギー対応の取組の推進 内容：県が配置する学校栄養職員（栄養士）の未配置校に対して、市独自の栄養士としての学校給食栄養支援員を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,201	31,100
			所要一般財源	20,201	30,942
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から栄養士未配置校に栄養支援員を順次配置し、平成24年2学期から未配置校を解消した。 令和5年度の配置：6校（日新小、松長小、神指小、城南小、東山小、謹教小） 給食施設の年間稼働日数の平均192日にあわせ、令和5年度から勤務日数を年間180日から年間192日に変更した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の減少に伴う県費栄養士の引き上げにより、今後、さらなる学校給食栄養支援員の配置の必要性も見込まれる。給食施設の再編の検討と併せて、関係機関と協議しながら、配置のあり方等についても検討していく。 				
12	事業名	学校給食食材検査事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：児童生徒の食材摂取による放射線量の低減化及び保護者のさらなる安心確保のため、学校給食で使用する食材の放射線量測定を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,871	6,047
			所要一般財源	5,871	6,047
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線影響に対応するため、学校給食使用食材検査を平成24年5月より実施している。 給食提供前に、食材（施設あたり1か月に2食材程度）の放射性セシウムを測定し、結果を市ホームページや学校の「給食だより」等で公表している。令和5年5月現在、学校給食においては、開始時から放射性セシウムの検出はされていない。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始から、学校給食の食材において放射性セシウムが検出されたことはなく、年々保護者等から寄せられる不安の声や問い合わせは減少している。 これまでの検査結果や県の動向等を注視し、今後の事業継続や手法を検討する必要がある。 				
13	事業名	学校給食施設整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：効率的で安全安心な給食提供体制の構築を目指す。 内容：学校給食施設の適切なあり方を見直す中で、新給食センターの整備を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3	40,100
			所要一般財源	3	40,100
概算人件費			4,493	7,189	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に会津若松学校給食センターが稼働し、全ての市立学校で完全給食が実施となった。 大戸地区学校給食センターの老朽化に伴い、令和5年度から大戸小学校及び大戸中学校への学校給食を北会津地区学校給食センターからの提供とした。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 単独校調理場、親子方式共同調理場及び河東地区学校給食センターの老朽化が深刻なことから、学校給食衛生管理基準やHACCPの考え方に基づいたセンター方式共同調理場の整備をすすめていく。 新学校給食センター整備へ向けて、少子化に伴い給食提供数が減少傾向にあることも考慮した学校給食センターの受配校の再編が必要なことから、学校給食施設再編事業と新学校給食センター整備事業を統合し、学校給食施設整備事業として検討していく。 				

	事業名	新学校給食センター整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	目的：新たなセンター方式共同調理場の整備 内容：施設整備及び運営の手法を検討、基本方針・構想等の策定及び適地調査等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
事業費					
所要一般財源					
概算人件費					
14	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校給食の教育的意義やHACCPの考え方に基づく衛生管理の課題を整理し、本市の給食施設の現状の把握、施設整備の考え方、及び建設候補地の検討等を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新学校給食センター整備へ向けて、少子化に伴い給食提供数が減少傾向にあることも考慮した学校給食センターの受配校の再編が必要なことから、学校給食施設再編事業と新学校給食センター整備事業を統合し、学校給食施設整備事業として実施していく。			

施策4 特別支援教育の充実					
1	事業名	教育支援委員会経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「市教育支援委員会条例」に基づき、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の教育の充実を図るため、「教育支援委員会」を設置し、幼児・児童・生徒の就学指導に関する事項等について調査・審議、相談を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	352	430
			所要一般財源	352	430
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成26年3月に、従前の「心身障がい児就学指導委員会」の就学に関する事項の調査、審議、答申を中心とした役割だけでなく、早期からの教育相談・支援や就学先定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「心身障がい児就学指導委員会条例」の名称を含む改正を行い、「教育支援委員会条例」とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・心身に障がいのある子どもの就学に関する調査件数が増加傾向にあることから、教育支援委員会において、より良い調査手法を検討していく必要がある。 ・心身に障がいのある子どもへの成長過程に応じた、一貫した支援の仕組みづくりを教育機関だけでなく、保育、医療、福祉等の関係機関と連携しながら構築する必要があり、特に就学前の児童については、福祉部門との連携を強化し、相談・支援体制を整えていく。				
2	事業名	特別支援教育支援員事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	心身に障がいを持ち、生活上、学習上の支援を要する児童生徒に対し、「特別支援教育支援員」を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	80,786	92,190
			所要一般財源	80,786	92,190
概算人件費			487	487	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成14年度に配置を開始。初年度は3校4名の配置を行い、その後は各学校の実情に応じて増員を図り、令和4年度は32名、 令和5年度は34名 を配置した。 ・令和2年度から会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・通常の学級に在籍する支援の対象となる児童生徒が増加しており、未配置校への配置とともに、一つの学校に複数の支援員を配置する必要がある。 ・特別支援教育支援員について、各学校の要望や実情を踏まえながら、引き続き増員を検討していく。				
3	事業名	医療的ケア児支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児（医療的ケア児）へ必要な支援を行っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,752	2,838
			所要一般財源	2,752	2,825
概算人件費			6,290	6,290	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・学校において医療的ケア児に必要な対応を行うため看護師等を配置するとともに、医療的ケア実施のための校内支援体制の整備を行った。 ・令和元年度に、総括的な管理体制を構築するため「小中学校における医療的ケア運営協議会」を設置し、医療的ケアガイドラインを策定した。 ・医療的ケア児の学校行事における移動及び宿泊に対する学校への補助制度を整備した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療的ケアの必要な児童生徒が学校において安心・安全に教育を受けることができるよう保健、医療、福祉、教育等の連携と環境づくりの推進が求められている。 ・今後も、医療的ケア児に対する安全を確保するとともに、児童生徒本人や保護者の意向を確認しながら必要な支援を行っていくため、関係機関等と連携し取り組んでいく。				

	事業名	特別支援学級関係費	法定／自主	法定	
	担当部・課	教育委員会・学校教育課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	国が示す「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,435	6,554
			所要一般財源	3,219	3,279
			概算人件費	301	301
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・国の法令に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・年度ごとに増減はあるものの、特別支援学級が新設および増加しており、「インクルーシブ教育」の重要性からも、今後も支援を必要とする児童生徒が増加することが見込まれることもあり、特別支援教育就学奨励費補助金を交付しながら、必要な支援を適切に行っていく。			